



卒業おめでとう！～色麻町立小中一貫校色麻学園で卒業式～

これから始まる中学校生活への期待と不安を胸にした小学6年生、校舎内を周り在校生全員に見送られながら、思い出がつまった校舎をあとにした卒業生、在校生の目にも涙がこぼれていました。（関連記事15頁）



～自然を愛し、人が輝き、夢のある持続可能なまちづくり～



<https://www.town.shikama.miyagi.jp/>
Public Information Of Shikama Town Administration

町の災害情報や避難情報をお知らせする「色麻町登録メール」を配信しています。

t-shikama@sg-p.jp



町議会

色麻町議会定例会3月会議が3月3日から16日までの9日間開会され、令和4年度補正予算、令和5年度当初予算などの議案が審議されました。

はじめに

町議会議員として27年以上在職された中山哲議長に対し、全国町村議会議長会から長期在職功労者表彰が授与されました。

長年の御尽力に深く感謝し、衷心よりお祝い申し上げます。今後とも、本町行政の振興発展に更なる御活躍を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。



▶大変おめでとうございます

令和5年度基本方針及び施策等

【企業誘致】

若者の定住及び地域産業経済の活性化、人口減少の抑制を図るため、引き続き誘致活動を実施してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症（以下、この施政方針説明において「コロナ感染症」という。）の影響を受け、開催が見送られておりました宮城県企業立地セミナーは、令和4年度に東京都と愛知県名古屋市を会場に3年ぶりに開催されました。参加者をコロナ禍前の半数程度に制限しての開催となりましたが、本町の立地環境を御説明させていただく機会もあり、非常に有意義な情報交換の場となりました。

大原工業団地への誘致については、これまでと同様、あらゆる機会を捉えて誘致活動を行い、企業側の進出する判断に必要な情報の提供を迅速に行い、スピード感に対応した誘致活動を行ってまいります。

また、建設が進められておりますJ A全農ラドファ株式会社社のパックご飯工場は、今月末に完成する見込みで、年内には操業を開始する予定と伺っております。

【職員派遣等】

新年度においても宮城県地域振興課に職員1名の派遣を継続し、移住・定

住に関する事務等の研修及び情報の収集に努めることとしております。

また、大崎定住自立圏形成協定に基づき、新年度においても大崎市との人事交流を継続いたします。

【行政改革等】

令和6年4月の認定こども園開園による両保育所・幼稚園の廃止に先立ち、現在、行政改革推進本部において職員定数と組織機構の見直し作業を行っております。令和5年中に改革案をお示しする予定としております。

また、常勤特別職の給料ですが、町長10%、副町長及び教育長5%の減額を新年度においても引き続き実施したいので、関係条例の改正を提案しております。

【マイナンバーカード】

2月12日時点での申請率の宮城県平均は75・5%で、本町は74・8%となっており、県平均をやや下回っている状況となっております。

国では、ほぼすべての国民にマイナンバーカードの普及を目指していることから、町では、毎月第2第4水曜日に夜間窓口を開設して受付体制を拡充しております。

【コロナ感染症対策】

2月末現在のコロナ感染症の状況ですが、国内の累計感染者数は約3,3

00万人、死者数は7万人を超え、宮城県においては、累計感染者数が約53万人、死者数は900人を超えております。

現在、コロナ感染症の感染症法上の位置付けとしては、結核などと同等の「2類相当」に分類されており、オミクロン株への置き換えやワクチン接種の普及による致死率の低下などを受け、国は5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げると発表しております。

ワクチン接種については、感染症法上の位置付けにかかわらず予防接種法に基づき実施することであり、4月以降のワクチン接種について国の専門部会で対象者、回数、時期、ワクチンの種類などが検討されております。国の方針が決まりましたら関係機関と協議を行い対応してまいります。

全国的に感染者数は減少傾向にありますが、高齢者や基礎疾患のある方が感染した場合、重症化することもありますので、町民の皆様には、引き続きこまめに手洗いをし、咳エチケットなど場面に応じた感染対策をお願いいたします。なお、マスクの着用については、3月13日から屋内・屋外を問わず個人の判断に委ねられることとなりますが、医療機関を受診する際や高齢者施設への訪問、混雑した電車やバスに乗る際などにはマスクの着用が推奨されております。

【出産・子育て応援給付金給付事業】

出産・子育て応援給付金給付事業であります。この事業は出産・子育ての相談事業としての「伴走型相談支援」と、経済的支援としての「出産・

子育て応援給付金」を組み合わせ、全ての妊婦・子育て家庭への支援を行うことを目的としております。

「伴走型相談支援」は、妊娠届出時、妊娠8ヵ月前後及び出産後の3回に分けて、保健師による面談やアンケートを実施し、妊娠期の不安や出産・子育ての準備に向けての相談支援を実施します。

「出産・子育て応援給付金」は、妊娠届出時の妊婦さんとの面談実施後に出産応援給付金として5万円、出産後の乳児家庭訪問の面談実施後に子育て応援給付金として5万円を支給し、妊娠出産・子育て家庭への経済的支援を行うものです。

令和4年度は、令和4年4月1日以降に生まれた子ども1人当たり10万円を一括で給付することになります。

【障がい者計画】

障がい者計画ではありますが、平成27年3月に策定した「障がい者計画」と令和3年3月に策定した「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」は計画期間が令和6年3月までとなっておりません。

新年度においては、障がいがあっても自分らしく安心して暮らせる町を目指し、障がい者の自立支援や家族支援も含めたサービスが提供できるよう、令和6年度からの「障がい者計画」と「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」について策定を進めてまいります。

【認定いづも園整備事業】

令和6年4月開園予定の認定こども園の名称について、令和4年12月1日

から令和5年1月27日まで募集いたしました。

その結果、62名の方から応募いただき、その名称候補について集計後、認定こども園開園準備会議で意見をいただき、町及び社会福祉法人みらいで検討した結果、「わくわくゆめの樹こども園」とすることにいたしました。ご応募いただきました皆様には、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。今後、園児や保護者をはじめ町民の皆様から親しまれる認定こども園となることを願いつつ、令和6年4月の円滑な開園に向け準備を進めてまいります。

【色麻・清水保育所】

保育所は子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期にその生活時間の大半を過ごす場であり、そのことを念頭に置き、子ども達の安全安心を第一に考え、保育理念である「子ども一人一人の『笑顔』を大切に、保護者から信頼され、地域に愛される保育所」を目指して運営してまいりました。

令和6年4月の認定こども園開園に伴い、両保育所は令和6年3月で閉所となりますが、認定こども園への円滑な移行に向け引き続き準備を進めるとともに、新年度も保育士の専門性を十分に生かしながら、子どもの主体性を尊重し、心身ともに健全で豊かな人間性を持った子どもを育むよう努めてまいります。

【水田農業】

国内の米の消費量が依然として毎年10万トン程度の減少が続く中、主食用

米から他の作物への転換が更に進み、令和4年産の主食用米の作付面積は前年比で約5.2ヘクタールの減少となりました。

その結果、本町の令和5年産米の生産の目安は前年と同じく生産量で6,878トン、面積にして1,286ヘクタールと示されました。

町農業再生協議会臨時総会で目安配分方針等を承認いただき、その後区長・実行組合長・農用地利用改善組合長合同会議で地区別生産の目安の仮配分を行ったところであり、農家の皆様へは、2月16日・17日にJA加美よつばの営農座談会と合同で説明会を開催したところであります。

令和4年度に水田活用の直接支払交付金の大幅な見直しが行われ、5年間一度も水稲の作付けが行われない水田は交付金の支払い対象から除外されることになりました。

こうした中で新たに示されたルールでは、水稲作付を基本とするものの、湛水管理を1ヵ月以上行い連作障害による収量低下対策を実施した場合は、交付対象水田から除外しないことが農政局から示されましたので、農家への説明を行っているところであります。

また、水稲から畑地へ転換する水田については、畑地化に向けた支援事業の説明を行いながら対応してまいります。担い手対策については、今後、圃場整備を機に法人化を目標とする地域もあり、米の価格の低迷や資材高騰、少子高齢化等の諸問題に対処するためには、組織化、法人化も一つの手段でありますので、県や農協と連携を図り法人化に向けた取組みの支援をしてまいります。

また、人・農地プランが法定化され、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定が求められております。地域計画は目標地図を作成し、農地毎に誰が利用するかを明確にすることで、農地の集約化等を進めるものであります。

地域計画の策定は、農地利用の明確化や集約化を図るとともに、補助事業の採択要件等になることから、本町においても町一円の計画策定を進める考えであり、新年度に農地の出し手、受け手の意向調査を実施し、令和6年度末までに策定するスケジュールを進めてまいります。

えごま生産については、生産調整における推進品目として平成12年に栽培に着手し、無農薬栽培として差別化を図り推進してまいりましたが、更に差別化を図るとともに生産費を削減するため、化学肥料を使わない栽培に移行することで栽培農家の皆様の賛同も得られましたので、えごま栽培協議会、農業改良普及センター、農協と連携し栽培技術の確立を目指してまいります。

【畜産振興】

本町の農業経営の主要な部門であり、高齢化が進む中でも世代交代や素牛等の更新が行われておりますので、肉用牛素牛導入助成事業や肉用牛貸付事業を継続してまいります。

また、肉用牛基礎雌牛保留奨励事業により、優良素牛の確保を図りながら経営の安定化に向けて取り組んでまいります。

【放射能汚染牧草処理】

これまで農地へのすき込み処理を実施してまいりましたが、現在約389トンの汚染牧草を22戸の畜産農家の方が保管している状況であります。新年度においては、保管している牧草のうち400ベクレル以下の汚染牧草約271トン全てについて農地へのすき込み処理を進め、農家負担の軽減と震災復興に努めてまいります。

また、400ベクレルを超える汚染牧草約118トンについては、フレコンバックへの詰め替え事業を行い、現在の被覆材の経年劣化に対応してまいります。

【有害鳥獣対策】

令和4年度において54キロメートルの新規の広域的な侵入防止柵を設置することができました。その内、約2キロメートルを王城寺原演習場の敷地を借用して設置し、総延長は117・61キロメートルとなりました。

これまで実施してきた有害鳥獣対策は、地域の合意形成の下に、侵入防止柵の設置や生息環境の整備を地域住民の皆様を中心と行っていただきました。また、加美農業高校との連携により人材育成にも取り組んできております。

広域的な侵入防止柵については、新年度においても約25キロメートル設置する計画としております。

また、鳥獣被害対策実施隊を設立した平成28年度当時の隊員数は8名でしたが、新年度では20名になる見込みであり、今後更に有害鳥獣の捕獲技術の向上に向けた講習会等を実施し、農地

への侵入防止と捕獲の両面で対策を実施してまいります。

【圃場整備事業】

県営圃場整備事業であります。高城地区は本町では初めての1ヘクタール区画の圃場整備事業として、総面積81・5ヘクタールの整備が行われ、令和4年度に工事が完了し、新年度に換地が行われます。

月崎・清水地区は、受益面積100・2ヘクタール、総事業費21億9,200万円で令和4年度に採択されました。すでに実施設計に着手しており、令和6年度から面工事を行い、令和11年度完了を目指しております。

【商工業振興対策】

町内の中小企業者は、人口減少・少子高齢化などに起因した厳しい経営環境に加え、コロナ感染症や物価高騰の影響により厳しい経営状況が続いております。

このような中、令和4年度は「割増商品券発行事業」を実施し、1世帯当たり1万円分の商品券を配布し、96・8%の換金率となりました。

新年度においては、コロナ感染症や物価高騰等の状況をみながら支援等について検討してまいります。

令和4年度に交流人口増加のためのコンテンツ創出戦略策定業務を実施し、単に箱物整備による交流人口の増加ではなく、現に存在し資源として活用しうる素材について、町民参加型のワークショップにより掘り起こしを行いました。

新年度においては、掘り起こしが行われた素材をどのようにしたら実際に

活用できるかを再度町民参加型のワークショップを開催し検討や検証を行いたいと考えております。

【地域おこし協力隊事業】

令和4年度から農業支援員、鳥獣対策支援員として3名が活動しております。

今後、農業支援員は果樹園での活動のほか、町内の農家と農業体験を通じて交流を毎日毎に実施してまいります。

鳥獣対策支援員は、1名の隊員が宮城県猟友会から有害鳥獣捕獲員として推薦を受けられる見込みであり、鳥獣被害対策実施隊員として「わな」を使い、現場での捕獲活動に従事することになります。

また、これまで設置した侵入防止柵の検証と改善や未設置地域の鳥獣被害発生の対応、捕獲技術の向上対策にあたってまいります。

また、新年度事業として農業に携わっていた地域おこし協力隊の募集を行ったところ、1名の応募があり採用を決定いたしました。

これまでの会計年度任用職員とする雇用型ではなく、地域おこし協力隊事業支援業務として事業者へ委託する委託型となるため、身分は、隊員と受入事業者との間での雇用契約に基づいたかたちとなります。

勤務先は、受入事業者の事業所ということとなりますので、受入事業者の方々ははじめ地域の方々との交流を深め、本町の魅力の再発見、外向けの情報発信にも取り組んでいただきたいと考えております。

隊員が円滑に活動を開始することができるよう準備を進めてまいります。

【教育の基本方針】

「色麻町の恵まれた自然の中で、未来に向けて志を高くし、心身ともに健全やかな人間の育成と、潤いと活力に満ちたふるさとづくりを目指して、本町の未来を展望しながら、町民の生涯にわたる学習の充実に努める」を色麻町教育方針として、新年度も社会の動向を見据え、子ども一人一人の可能性を伸ばし、郷土を愛する心を育み、未来をたくましく生き抜く知恵や豊かな心と体のエネルギーを飛躍の原動力にできるよう、本町の学校教育・社会教育の一層の充実と推進に取り組んでまいります。

【学校教育】

新年度は本町の小中一貫教育をより充実するために、色麻小中学校を正式に義務教育学校に移行します。同時に、地域とともにある学校づくりを一層推進するコミュニティ・スクール制度を導入し、小中一貫校の特色を生かし、これまで進めてきた確かな学力、豊かな人間性、健康・体力等のバランスのとれた「生きる力」を育むことを基盤に、高い志や意欲を持った自立した児童生徒を育てる質の高い教育環境の充実をこれまで以上に推進してまいります。

スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーは引き続き配置し、児童生徒が抱える様々な問題等に対し、不安の解消に努める心の健康支援を推進する教育環境の充実に努めます。

また、不登校対策やいじめの未然防止と解消に向け、子ども心のケアハウス、いじめ問題対策連絡協議会など

の関係機関と連携を強化してまいります。

【幼稚園教育】

色麻幼稚園では、認定こども園の園園に向けた本体工事が始まることとなりますので、子ども達が、健康で明るく元気に育つことが出来る教育環境を維持するとともに安全を確保し、子ども達が心豊かでキラリと輝けるよう取り組んでまいります。

【学校給食】

食材の高騰により給食費の値上げをいたしますが、引き続き地場産食材の活用などを通してふるさとに愛着を持ち、食に対して感謝の心を育んでいくよう「子ども達の笑顔があふれる美味しい給食」の提供に努めてまいります。

給食費軽減事業については、新年度も軽減率15%を維持します。

【成人式】

1月8日町民体育館において「20歳の成人式」を行いました。令和4年度の新人は男性41名、女性47名、計88名で、当日は男性38名、女性30名、計68名と来賓34名の皆様に御出席いただき、コロナ禍の中、無事に開催することができました。

式典では、成人代表者の二人から、「未来を支える一人の人間として、日々一歩ずつ自己の成長を目指し、ふるさと色麻町に生まれ育ったことを忘れず、誇りに思い、社会のためにできることは何かを考え、行動することにより力を尽くし、よりよい地域社会の実現に貢献します」と力強く誓いの言葉が

述べられました。

中学3年時の担任の先生から、当時にしたためた「将来の自分宛はがき」が自宅に郵送されるというサプライズもあったそうです。

また、式典の様子を動画投稿サイトのユーチューブで配信いたしました。御家族や出席できなかった方にも、式典の様子を御覧いただくことと思います。

【交通安全・防犯】

加美警察署との連携のもとに、交通安全母の会、交通安全指導員、防犯実働隊員、交通安全協会など関係機関・団体等の御協力をいただき、日頃から事件や事故の防止に向け幅広い年代層への啓発活動に努めております。引き続き、安全安心の確保対策を進めてまいります。

【消防・防災】

加美消防署との連携のもとに、団員の消火技術の向上等を図るとともに、消防資機材の整備・更新を進めております。新年度は、南大村班の小型動力ポンプ付積載車の更新を予定しております。

防災対策であります。現行の地域防災計画は平成31年3月に改訂したもので、それ以降、災害対策基本法や水防法、土砂災害防止法等の関係法令が複数回改正されておりあります。

これらの関係法令や宮城県地域防災計画との整合性を図り、多様化する災害に対応するため、令和5年度から6年度に地域防災計画の改訂を行います。

【町道等整備】

各地区から数多くの要望が寄せられており、経年劣化や積雪などによる路面・側溝等の損傷が多く、道路維持修繕事業と既に着手した継続事業を優先的に実施している状況であります。

新年度には、継続事業である八幡線と道命4号線の舗装補修工事を予定しております。

また、橋梁老朽化対策として橋梁点検委託業務を予定しており、安全確保に努めてまいります。

【防衛省所管補助事業】

特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源とする事業については、継続事業の学校1号線改良工事、広域1号線舗装工事を予定しております。

【河川維持事業】

河川に堆積した土砂の浚渫事業を推進し、住民生活の安心・安全に努めてまいります。

【住宅管理事業】

5年に一度の見直しに伴う町営住宅長寿命化計画改訂委託業務及び花川住宅給湯器改修工事を実施し、入居者の生活環境の改善に努めてまいります。

【実弾射撃訓練の分散実施】

米軍による沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の実施であります。1月に東北防衛局から新年度の訓練計画が公表され、王城寺原演習場では4月から6月の期間に実施する旨が示されました。

今後、県及び地元3町村が緊密に連

携を図り、随時、的確な情報提供を求めながら、町民皆様の安全対策等に万全を期してまいります。

【下水道事業】

水洗化による生活環境の改善と水質保全を目的とした衛生的で文化的なまちづくりを支える重要な施設であり、下水道への接続がまだ済んでいない家庭への下水道利用を推進し、今後も普及に努めてまいります。

また、より正確な経営状況の把握や下水道施設の良好な維持管理のため、下水道事業の地方公営企業法の適用に伴う固定資産調査評価、色麻浄化センター改修工事実施設計、マンホールポンプ改修工事等を進めてまいります。

【水道事業】

特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源として、水道老朽施設の更新工事等を行っております。

新年度の事業については、飲料水の安定供給・確保のため、四竈・清水両地区の老朽管更新工事を進めてまいります。

工事に伴う断水等も予想されますが、安定した飲料水の供給に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

【むすび】

コロナ感染症の影響で厳しい状況が続く中、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格・原油価格の上昇や、円安の影響等によりエネルギー・食料価格の高騰などにより、経済を取り巻く環境の厳しさが増大しております。加えて、人口減少や

不安定な社会経済情勢、常態化する気象災害など大きな社会的活動の変化に対し、迅速かつ効果的に対応しなければならぬものと考えております。

これまで、その都度各課題に対処してまいりましたが、このような状況による影響が早期に解消されることを願いつつ、新年度事業を計画どおりに行うことができるよう努力してまいり所存であります。

今後、長期総合計画の基本理念として掲げた「自然を愛し、人が輝き、夢のある持続可能なまちづくり」の実現を目指し、全力で政策課題に取り組み、町民皆様の御理解と御支援をお願い申し上げます。

議決された主な内容

■諮問

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

■議案

令和4年度色麻町一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出予算の総額から一億六千六百三十三万三千円を減額し、歳入歳出予算総額四十八億四千九百六十八万五千元になりました。

★奨学資金貸付基金特別会計(第2号) 五十一万九千円を増

★工業団地整備事業特別会計(第4号) 三十六万円の減

★国民健康保険事業特別会計(第4号) 三千三百六十五万八千円の増

★後期高齢者医療特別会計(第2号) 二百九十二万円の減

★介護保険特別会計(第4号) 五百五十四万八千円の増

★介護サービス事業特別会計 七十万円の減

★下水道事業特別会計(第4号) 一千二百七十九万二千円の減

★水道事業会計(第3号) 四十六万四千円の減

★色麻町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

★色麻町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

★色麻町国民健康保険条例の一部改正について

★色麻町青少年問題協議会条例の一部改正について

★色麻町屋外運動場設置及び管理に関する条例の一部改正について

★宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について

★宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更について

★宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更について

★令和4年度色麻町一般会計補正予算(第10号) 債務負担行為の補正

★公の施設の指定管理者の指定について(色麻町地場産業振興施設)

★令和4年度色麻町一般会計補正予算(第11号) 歳入歳出予算の総額に一千万円を増額し、歳入歳出予算総額四十八億五千九百六十八万五千元になりました。

【令和5年度当初予算】当初予算及び各種特別会計の概要については、12・13頁をご覧ください。

お願い

役場各課への問い合わせ等は、**直通の電話番号**をご利用ください。

※各課への直通電話番号は21頁に掲載しています。



お世話になりました

(3月31日付)

王城寺原駐在所 小金澤章敬 巡查長

清水駐在所 遠藤 源大 巡查

令和5年宮城県春の交通安全県民総ぐるみ運動

運動期間 5月11日(木)から20日(土)までの10日間

交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(土)

運動重点

- ①子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- ②横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ③自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



町職員の異動

長い間

お世話になりました

■定年退職■ (3月31日付)

総務課長・選挙管理委員会事務局書記長併任
鶴谷 康

色麻保育所長

小山悦子

社会教育課長補佐兼体育振興係長
兼社会教育係長兼生涯学習係長
兼公民館副館長兼総務係長兼指導係長
兼農村環境改善センター副所長兼管理係長
小田島 浩 美

■依願退職■ (3月31日付)

総務課主事

岩崎 のどか

産業振興課主事

千葉 絢 也

会計課主幹

岩崎 寿 裕

■再任用任期満了■

(3月31日付)

配置替え

(4月1日付)

総務課

▽課長・選挙管理委員会事務局書記長
併任 高橋正彦 (議事事務局局長・監
査委員事務局書記長併任)
▽副参事 鶴谷康 (再任用)

▽主査 白井玲未 (総務課主事)

▽主事 浅野晶裕 (学校給食センター
主事兼教育総務課主事)

▽主事 木村愛理 (税務課主事)

《大崎市へ派遣》

▽総務課付主査 遠藤愛実 (社会教育
課主査兼社会教育主事兼学芸員兼公
民館主査兼農村環境改善センター主
査)

町民生活課

▽課長 山田栄男 (産業振興課長兼愛
宕山公園管理事務所長)

▽課長補佐兼任民年金係長兼環境衛生
係長 早坂あゆみ (教育総務課長補
佐兼総務係長兼学校教育係長)

税務課

▽課長兼総合徴収対策室長 今野尚佳
(税務課長補佐兼総合徴収対策室次
長)

▽主事兼総合徴収対策室主事 (再任用)
木村浩美 (町民生活課主事 (再任
用))

▽主事兼総合徴収対策室主事 菅原
安由美 (新規採用)

産業振興課

▽課長兼愛宕山公園管理事務所長

浅野裕 (保健福祉課長兼地域包括支
援センター所長)

▽主事 高橋宇宙 (総務課主事)

▽愛宕山公園管理事務所副参事 (再任
用) 大原友行 (建設水道課副参事
(再任用))

建設水道課

▽上下水道・総務係長 亀谷翔太 (建
設水道課上下水道・総務係長兼上下
水道・工務係長)

▽上下水道・工務係長 大山匡貴 (建
設水道課技術主査)

保健福祉課

▽課長兼地域包括支援センター所長
高橋康起 (農業委員会事務局局長)

子育て支援室

▽主事 高橋誠 (新規採用)

主事

▽主事 小田島浩美 (再任用)

会計課

▽主査 大久保さおり (総務課付主査
(大崎市へ派遣))

色麻保育所

▽所長兼清水保育所長 今野稔 (清水
保育所長)

▽主幹兼保育士 小山悦子 (再任用)

▽主幹兼清水保育所主幹 (再任用)

千葉浩 (色麻保育所主幹 (再任用))

議会事務局

▽局長・監査委員事務局書記長併任
遠藤洋 (税務課長兼総合徴収対策室
長)

農業委員会
▽事務局長 山崎長寿 (社会教育課長
兼社会教育主事兼公民館長兼農村環

境改善センター所長)

教育総務課

▽課長補佐 北館清喜 (町民生活課長
補佐兼任民年金係長兼環境衛生係
長)

▽総務係長兼学校教育係長 木船亜希
子 (子育て支援室係長兼保健師)

社会教育課

▽課長兼社会教育主事兼公民館長兼農
村環境改善センター所長 今野和則
(町民生活課長)

▽体育振興係長兼社会教育係長兼生涯
学習係長兼公民館総務係長兼指導係
長兼農村環境改善センター管理係長
井上峻 (社会教育課主査兼公民館主
査兼農村環境改善センター主査)

▽主事兼公民館主事兼農村環境改善セ
ンター主事 小堺雅彦 (保健福祉課
主事)

▽主事兼公民館主事兼農村環境改善セ
ンター主事 菅原青琉 (愛宕山公園
管理事務所主事)

色麻幼稚園

▽主査兼幼稚園教諭 佐々木裕紀 (色
麻幼稚園幼稚園教諭)

学校給食センター

▽主事 中澤華奈子 (教育総務課主事
兼学校給食センター主事)



大崎地域広域行政事務組合における 一般廃棄物最終処分場候補地(案)の選定に関するお知らせ

大崎管内に生活する人々の家庭から排出される燃えるごみ（一般廃棄物）は、クリーンセンターで焼却され、最終処分場に運ばれ埋め立て処分されております。

大崎地域広域行政事務組合（以下「大崎広域」。）の現在稼働中の最終処分場「大日向クリーンパーク」（大崎市）は、令和12年4月に埋め立て完了となる見込みです。

広報しかま令和4年10月号でもお知らせしましたが、新たな最終処分場の建設に向け、大崎広域の構成市町（大崎市、美里町、涌谷町、加美町、色麻町）より建設用地として1か所以上の候補地（約3ヘクタール以上）を選定し、大崎広域に5月末まで提案することになっております。また、今後の建設用地については輪番で設置していくことで、協議が整っております。

最終処分場は、稼働後の安全性や地域の生活環境を確保することが何よりも大切なことであり、将来的にも安全で安心な施設であることが重要です。

本町では、これまで、安全面、アクセス面など様々な視点から候補地の検討を進め、適地となる場所の選定作業を進めてきましたが、本町からは、「袋地区指浪地内」を候補地として大崎広域に提案することになりました。



▲大日向クリーンパークの埋立ての様子（大崎市）

袋指浪地内位置図

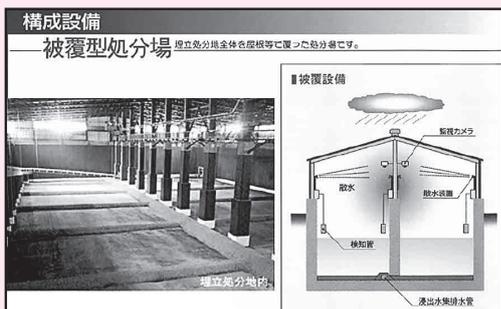


候補地提案箇所

注：提案予定地の白色の枠線は、計画範囲の概略を説明用に簡易的に図示したもので、測量によるものではありません。また、候補地提案箇所の右側の線は他市町村との境界が分かるよう説明用に簡易的に図示したものです。



県道小野田三本木線から町道日の出一号線を南方向に約500m



新たに建設予定の最終処分場の特徴

周辺環境への負荷を軽減するため、体育館のような屋根がかかった被覆型処分場の導入が検討されています。

被覆型処分場のメリット

- 廃棄物の飛散や臭気を防止
- 周辺環境と調和のとれた景観を創出
- 浸出水の発生を抑制しランニングコストを低減
- 雨風雪などの自然環境の影響を受けず作業可能

新たな最終処分場については、廃棄物の飛散防止と雨や雪などの影響を受けず作業を行える被覆型や埋立物の安定化のために行う散水も循環利用するなど周辺環境に配慮した設計が計画されております。

今後のスケジュールとしては、構成市町から候補地が提案された後、大崎広域において様々な視点からスクリーニングが行われ、令和6年当初に候補地が決定されることとなります。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

《被覆型最終処分場のイメージ》



▲例：大曲仙北広域南外一般廃棄物最終処分場（秋田県大曲市）

問い合わせ先 町民生活課 ☎65-2156



狂犬病予防注射のお知らせ



令和5年度狂犬病予防集合注射を下記のとおり実施いたします。

日程の都合が悪く、かかりつけの動物病院や獣医師において接種を受けた場合は、病院等で交付された**狂犬病予防注射済証**を町民生活課にお持ちください。注射済票（550円）を交付いたします。

月 日	行政 区	会 場	時 間
5月11日 (木)	向 町	向町集会所	9:05~ 9:15
	二 反 田		
	袋	袋生活共同利用センター	9:25~ 9:35
	大 原	大原農村公園	9:40~10:00
	北 大	北大集会所	10:05~10:20
	南 大	南大集会所	10:25~10:35
	伝八・除	伝八集会所	10:45~10:55
	道 命	道命集会所	11:00~11:15
	一 の 関	一の関集会所	11:20~11:30
	上 郷	上郷集会所	13:05~13:15
5月12日 (金)	王 城 寺	王城寺花川沢口集会所	13:20~13:40
	花川沢口		
	下 高 城	下高城多目的研修集会施設	9:05~ 9:15
	上 高 城	上高城集落センター	9:20~ 9:30
	清 水	色麻町コミュニティセンター	9:35~ 9:45
	高 根	高根農業担い手センター	9:50~10:00
	平 沢		
	小 栗 山	小栗山集会所	10:05~10:15
	鷹 巣	鷹巣集落センター	10:20~10:30
	志 津	志津多目的研修集会施設	10:35~10:45
	吉 田	吉田生活共同利用センター	10:50~11:00
	上 黒 沢	上黒沢集会所	11:05~11:10
	新 田	新田集落センター	11:15~11:25
下 黒 沢	下黒沢生活共同利用センター	11:30~11:40	
宿	色麻町役場車庫	13:05~13:35	

1. 日程及び場所

5月11日(木)・12日(金)
(時間と場所は必ず確認してください)

2. 手数料

- ①新規に犬を飼い始めた方
(未登録)
6,150円(1頭あたり 登録料3,000円、注射料3,150円(注射済票含む))
- ②登録済みの犬を飼っている方
3,150円(注射済票含む)

3. その他

- ①当日は時間厳守の上、釣り銭のないようにお願いします。
(開始時間について、多少遅れる場合もありますのでご了承願います。)
- ②注射の際は、犬をしっかり押さえられる方が連れてきてください。
- ③注射会場での犬の糞の始末は、飼い主の責任で行ってください。

問い合わせ先

町民生活課 ☎65-2156

特殊詐欺(振り込め詐欺)に注意!

宮城県で2022年1年間に発生した特殊詐欺の被害額は5億円を超え、過去5年で最多となりました。

架空請求、還付金詐欺の被害が多くなっていますが、オレオレ詐欺、キャッシュカードの詐取など様々な手口があり、年々巧妙化しています。電話で「お金」「キャッシュカード」「電子マネー」の話になったら、詐欺を疑い、すぐに行動せずに家族や友人に**確認・相談**しましょう。

電話の番号表示機能、留守番電話や防犯機能付き固定電話を利用するなど、怪しい電話に対応しない環境を整えましょう。



▶▶ 山火事防止広報実施中 ◀◀

春は山火事が発生しやすい季節です。風が強く乾燥した日に、たき火や野焼きが行われ、風にあおられ周囲の可燃物に着火することで発生します。

そのほとんどは、不注意によって発生しています。私たち一人ひとりが火の取り扱いに注意し、火災を未然に防止しましょう。

加美消防署では、5月31日まで「山火事防止広報」を実施しています。

たばこの投げ捨てや焚き火、
火入れの不始末などに注意
しましょう!!



大崎消防本部
ホームページ

加美消防署 ☎63-2003

高齢者等タクシー利用助成のお知らせ

令和5年度も高齢者等タクシー利用料金の一部を助成します。

4月3日から受付を行いますので、助成を希望される方は、保健福祉課までお越しください。

◆助成対象

(1)満80歳以上の一人暮らしの方、同居する世帯員全員が80歳以上もしくは18歳未満の方などが対象です。同居家族の長期入院等状況により助成対象となる場合があります。

◆助成金額

利用助成券 24,000円分（※年度途中の申請は、月割り交付。）

問い合わせ先 保健福祉課 介護保険係 ☎66-1700 ※令和4年度に交付された利用助成券は使用できません。

固定資産税に関する縦覧・閲覧について

町内に土地、家屋を持っている納税者は、自分が所有している資産と他の資産との比較により、自分の資産の評価額が適正かどうか確認することができます。（ただし、他の固定資産の評価内容の詳細を開示するものではありません。）

1. 土地・家屋等縦覧帳簿の縦覧

(1)土地価格等縦覧帳簿

・所在 ・地番 ・地目 ・地積 ・評価額

(2)家屋価格等縦覧帳簿

・所在 ・家屋番号 ・構造 ・床面積

・評価額

期間 4月3日～5月25日（土・日・祝日除く）

午前8時30分～午後5時15分

場所 税務課

対象 土地、家屋を持っている納税者

手数料 無料

2. 固定資産課税台帳（名寄帳）の閲覧

期間 通年（土・日・祝日・年末年始除く）

午前8時30分～午後5時15分

場所 税務課

対象 ①土地、家屋を持っている納税者
②土地、家屋の貸借契約をしている人
（※免許証など身元確認できるもの、
契約書を持参）

手数料 300円（ただし、縦覧期間は無料）

問い合わせ先 税務課 ☎65-2155

定住促進に関する補助金制度のご案内

町の定住人口の増加と活性化を図るため、下記のとおり補助金制度を設けています。
制度の利用にあたっては、様々な条件がありますので、詳細につきましては町ホームページをご確認いただくか企画情報課までお問い合わせください。

①定住促進住宅取得等補助金

住宅の新築、購入及び既存の住宅のリフォーム工事を行う方に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

・補助金額 対象工事にかかった費用の1/2の金額 ※上限50万円

②三世帯同居等支援事業補助金

新たに三世帯同居世帯（近居も含む）として居住することにより、住宅の新築・購入・リフォームが必要となる方に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

・補助金額 対象工事にかかった費用の1/2の金額 ※上限100万円

ただし、①、②いずれも町内の事業者が施工する工事であることが条件となります。

問い合わせ先 企画情報課 ☎65-2127



認定こども園の名称が

「わくわくゆめの樹^きこども園」に決まりました

令和6年4月1日に開園する幼保連携型認定こども園の名称を募集したところ、62通の応募があり、60の名称案が寄せられました。応募された皆さん、大変ありがとうございました。

ご応募いただいた名称案を中心に、色麻町認定こども園開園準備会議で意見をいただき、町と社会福祉法人みらいで協議した結果、寄せられた名称案から「わくわく」「ゆめ」というフレーズをいただき、さらに、こども園で、ドキドキ・ワクワクするような経験や学習の積み重ね、そこから得られる学びが樹木の年輪のように幾重にも重なり、シンボルである大きな笠松や桜のように成長していくこと、そして、地域に根ざし地域に支えられながら皆さんに親しまれるようなこども園になることを願い、「わくわくゆめの樹こども園」としました。

《完成イメージ》



◀南側外観



◀保育室

※認定こども園は、令和6年1月末に完成予定です。

コミュニティ助成で防火衣を購入しました

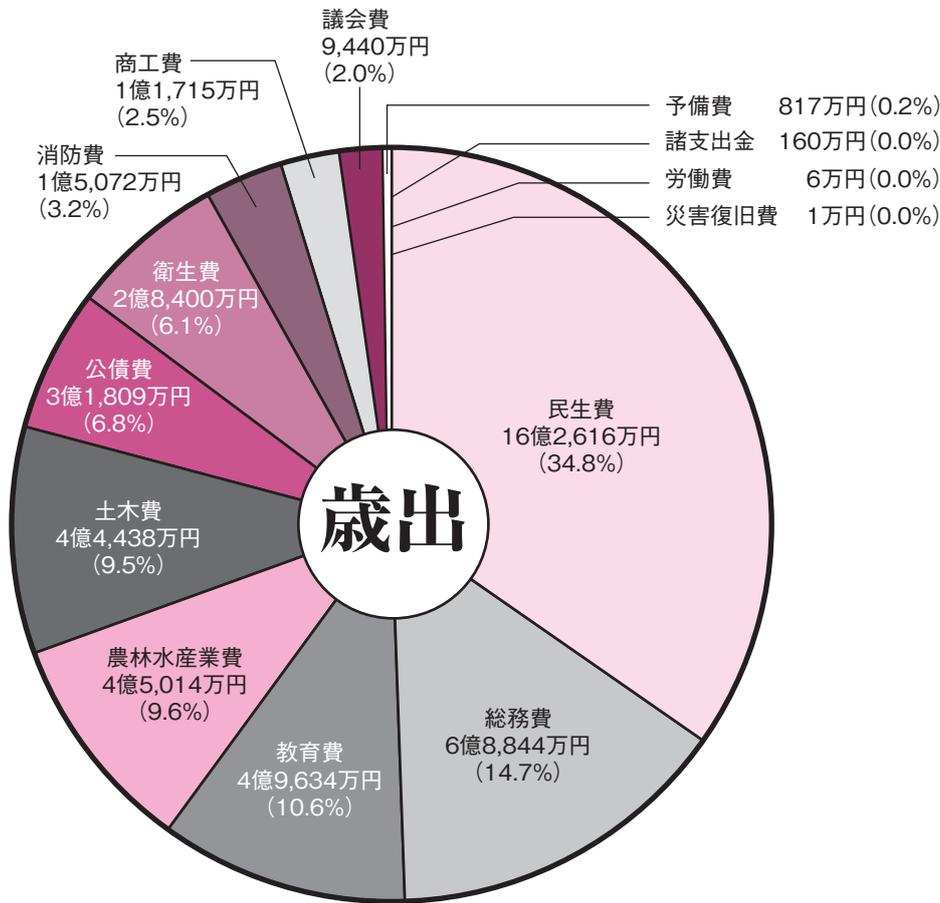
全国自治宝くじの売上金を財源とした「コミュニティ助成事業」で、消防団が消火活動時に着用する防火衣（上下）を購入しました。

この事業は、(財)自治総合センターが地域のコミュニティ活動の推進や健全な発展を図ること及び宝くじの普及広報を目的に行っています。



966万円 の使い道

歳出 46億7,966万円



令和5年度の色麻町一般会計の当初予算は、46億7,966万円 で前年度対比5.9%の増となりました。

歳入の構成をみますと、地方交付税が45.9%、町税が13.7%となっており、自主財源の割合は25.8%、依存財源の割合は74.2%となっています。

歳出では、前年度当初予算と比べて増減の大きいものを示しますと次のとおりです。

増となったもの

- 民生費**
4億538万円の増額 33.2%増
(認定こども園整備事業)
- 総務費**
6,427万円の増額 10.3%増
(集会所整備事業)
(選挙費)

減となったもの

- 衛生費**
6,884万円の減額 19.5%減
(保健福祉センター屋根改修工事)
- 土木費**
4,867万円の減額 9.9%減
(大原2号線舗装補修事業)
(王城寺原演習場関連公共
用施設整備事業)
- 商工費**
2,365万円の減額 16.8%減
(平沢交流センター別館脱
衣室空調整備工事)
- 農林水産業費**
1,434万円の減額 3.1%減
(農業伝習館高圧受電設備交換工事)
(林道維持管理車購入費)
- 教育費**
1,232万円の減額 2.4%減
(屋外運動場照明塔撤去工事)

- ・生産調整対策に 2,202万円
- ・農村環境改善センターの管理運営に 1,745万円
- ・愛宕山公園の管理運営に 1,675万円
- ・農業伝習館の管理運営に 1,815万円
- ・農業集落排水(下水道)の整備に 5,946万円
- ・地域おこし協力隊事業に 1,406万円
- ・造林事業(補植、除伐等)に 186万円
- ・林道の維持に 341万円
- ・林産事業(間伐材)に 86万円

商工費

- ・商工会補助金に 580万円
- ・中小企業振興資金に 4,127万円
- ・観光の振興に 612万円

- ・平沢交流センターの管理運営に 6,387万円

土木費

- ・町道の維持管理に 6,918万円
- ・橋梁の維持管理に 1,461万円
- ・王城寺原演習場関連
公共用施設整備に 5,274万円
- ・河川の維持に 1,062万円
- ・町営住宅等の管理に 5,957万円
- ・公共下水道の整備に 2億688万円

消防費

- ・消防施設の整備(大崎地域広域行政
事務組合負担金)に 9,673万円
- ・災害対策に 1,026万円

教育費

- ・児童生徒の送迎に 5,114万円
- ・色麻学園の管理運営に 8,747万円
- ・色麻幼稚園の管理運営に 1億351万円
- ・社会教育に 4,960万円
- ・公民館事業に 1,230万円
- ・コミュニティセンターの管理に 438万円
- ・学校給食センターの管理運営に 9,616万円

一般会計予算 46億7,966万円

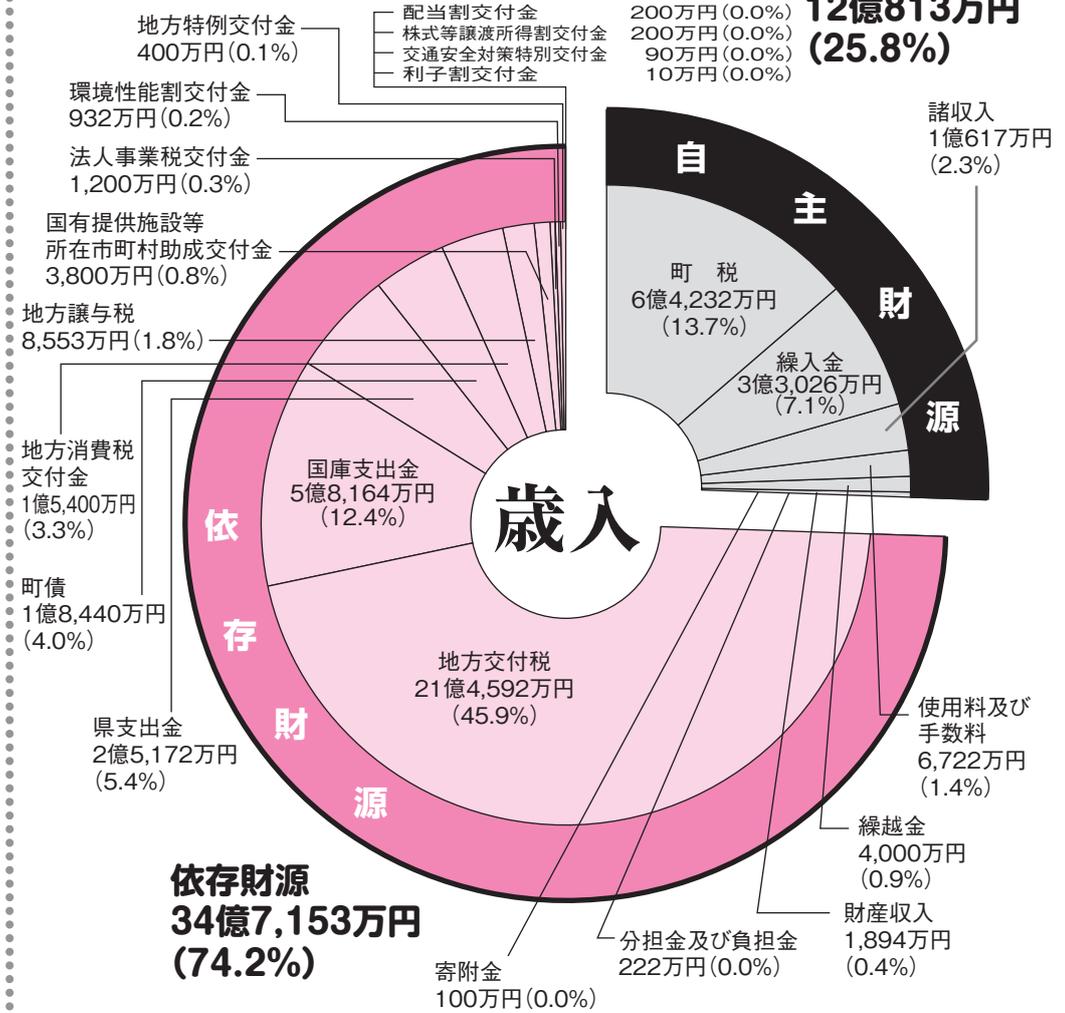
一般会計予算の構成

特別会計

奨学資金貸付基金	1,383万円
工業団地整備事業	128万円
国民健康保険事業	7億7,267万円
後期高齢者医療	8,514万円
介護保険	8億1,264万円
介護サービス事業	322万円
下水道事業	5億326万円
水道事業	1億8,860万円

歳入 46億7,966万円

自主財源 12億813万円 (25.8%)



依存財源 34億7,153万円 (74.2%)

主な使いみち

総務費

・広報しかま等の発行に	405万円
・公共施設の管理等に	5,000万円
・地区集会所整備に	7,209万円
・交通安全対策に	243万円
・消費生活相談経費に	333万円
・情報通信関係経費に	1,064万円
・番号制度関係に	526万円
・有線放送施設の管理等に	1,776万円
・選挙に	2,697万円

民生費

・郡保健医療福祉行政事務組合負担金に	2億5,000万円
・町社会福祉協議会補助金に	2,076万円

・老人福祉に	1億6,393万円
・国民健康保険対策に	5,707万円
・心身障害者医療対策に	1,505万円
・障害者福祉に	1億5,492万円
・後期高齢者医療対策に	9,784万円
・児童手当等の支給に	8,844万円
・色麻保育所の管理運営に	9,016万円
・清水保育所の管理運営に	8,486万円
・乳幼児及び児童の医療費助成に	3,452万円

・子育て支援に	1,208万円
・学童保育に	2,191万円
・認定こども園の整備に	4億5,046万円

衛生費

・予防医療（検診等）に	7,113万円
-------------	---------

・環境衛生に	742万円
・患者送迎に	311万円
・保健福祉センターの管理運営に	4,195万円
・地域活動支援センターの管理運営に	968万円
・し尿、じん芥、粗大ごみ処理場等の運営に	9,732万円
・個別排水（下水道）の整備に	1,652万円

農林水産業費

・農業の振興に	2,831万円
・畜産の振興に	6,088万円
・保野川ダム等の管理に	584万円
・多面的機能支払交付金事業に	8,096万円

新型コロナウイルスについて

令和6年3月31日まで特例臨時接種期間が延長され、令和5年度も自己負担なしで接種できることが決まりました。接種体制については現在調整中となっており、決まり次第お知らせいたします。

令和5年度の概要（令和5年3月14日現在）

◆12歳以上の方（※初回接種から3ヵ月以上経過していることが必要です。）

①～5月7日まで

- ・初回接種を終え、オミクロン株対応2価ワクチンを接種していない方
→ご希望の方は予約窓口までご連絡ください。
☎0570-022-292

②5月8日～8月31日まで

- ・初回接種を終えた
 - 1) 65歳以上の方
 - 2) 64歳以下で基礎疾患等を有する方
 - 3) 医療・介護関係に従事している方

③9月以降

- ・初回接種を終えたすべての方



◆5歳～11歳の方

- ・令和5年3月8日より、追加接種（3回目以降）として小児用オミクロン株対応2価ワクチンを接種できるようになりました。初回接種から3ヵ月以上経過していることが必要です。

①～5月7日まで

- ・初回接種を終えた方

②5月8日～8月31日まで

- ・初回接種が終了し、前回の接種から3ヵ月の間隔があいている
 - 1) 基礎疾患がある方
 - 2) 3月8日から5月7日まで接種していない基礎疾患がない方

③9月以降

- ・初回接種を終了した5歳以上すべての方

◆6ヵ月～4歳の方（これまでと同様）

- ・令和6年3月31日まで接種が可能。通常3週間の間隔をあけて2回、2回目以降8週間をあけて3回目を接種します。

給食費（学校・幼稚園）改定のお知らせ

諸物価等の上昇に伴う食材費の値上がりが続いているため、令和5年度から給食費の改定を行うこととなりました。

（一食単価）

	通常単価	軽減後
前期課程	310円	263円
後期課程	372円	316円
幼稚園	278円	236円

- 軽減額 本来保護者が負担すべき給食費の一食単価の15%を軽減。
- 手続き 給食費から軽減額を差し引いた金額を徴収しますので、保護者の方の手続きは必要ありません。

問い合わせ先 学校給食センター ☎66-2551

小学校入学祝金支給のお知らせ

町では、次代を担う子どもが心身ともに健やかに育つことができるよう第3子以降のお子さんが小学校（前期課程）に入学したことをお祝いし、入学祝金を支給しています。

該当する児童保護者の方へは、別途通知いたします。

- 祝金額 一人あたり 30,000円

問い合わせ先

教育総務課 ☎65-2212

スクールバス利用料の一部軽減のお知らせ

- 対象：色麻学園に同時に就学している児童生徒の範囲において、第3子以降が利用する方
- 軽減額：第3子以降のお子さんについて無料となります。

（月単価）

	通常利用料	軽減後
小学校	3,000円	無料
中学校	3,000円	無料

問い合わせ先 教育総務課 ☎65-2212



色麻学園 卒業式～自分だけの花を咲かせよう！～



▲卒業記念合唱「3月9日」を披露

撮影スポットも
設置されました



◀旅立ちのうた

3月8日に色麻中学校、3月17日に色麻小学校の卒業式が行われました。

このうち、小学校の卒業式では、菅原校長から卒業生へ「人と比べることはしなくていい、戦う相手は昨日の自分だということ、感謝は、言葉にしないと相手には伝わらない。家族に今までの感謝をきちんと伝えましょう」と、はなむけの言葉が贈られました。

令和4年度公民館豊齢者学級
・コミセンタイアップ事業

お笑い講座「笑う門には福来たる」～正調どじょう揃い踊り～開催



どじょう揃いのコツ
構えたら、左を見て、右を見て、真ん中を見て、ニコッと笑顔！腰は前に振らず、後ろに引き上げるのがコツ



2月25日、農村環境改善センターで「お笑い講座」が開催されました。

正調どじょう揃い踊りの大師範である斎藤政昭氏を講師に迎え、サラリーマン時代のあるある小噺に会場内は和やかな雰囲気にも包まれ、リラックスマード。その後、参加者の代表がどじょう揃い踊りをステージで披露しました。講師の笑いを誘う説明と所作が相まって、会場では何度も笑いがおおき大いに盛り上がりました。

教師を目指す君たちへ～半田教育長が、大学生らに講話～

2月20日、半田教育長が、「一町一園一校の学校教育」と題して、石巻専修大学で教員を志す学生達（6名）へ現在の色麻学園の経緯・現状、教師時代の心温まるエピソードのほか仕事に対する心構えについて講話を行いました。

3年の三塚奈央さんは、「教育長の講話を聴いて、情熱を持った教員になりたいと強く思いました。」と感想を寄せました。



◀色麻学園の見学も行われました
(写真提供：石巻専修大学)

積水ハウスゴミゼロ大作戦（3/17）



積水ハウス(株)東北工場及び関連会社等の皆さんが地域貢献の一環として、大原地区の工業団地周辺・宿地区の本郷工業団地周辺のゴミ拾いを行いました。

肌寒い中での清掃作業、大変ありがとうございました。

こんにちは

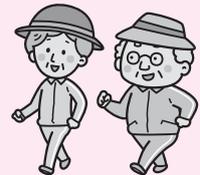
地域包括支援センターです

《問い合わせ先》
色麻町地域包括支援センター
☎66-1071

人間の身体は、自律神経の交感神経（心身を活発にする働き）と副交感神経（心身を休める働き）がバランスをとって身体の働きを調整しています。春は季節の変わり目で、寒暖差や気圧の変化等で、自律神経のバランスが乱れやすく、だるさ、眠気、食欲不振、頭痛などの症状が出やすくなると言われています。

自律神経のバランスを整えるポイント

- ・昼型の生活を送る。（起床後、日光を浴びてセロトニン分泌を活性化）
- ・食事は欠食せずバランスよくとる。（たんぱく質不足に注意）
- ・ウォーキングやストレッチなど有酸素運動等の実施（運動は自律神経のバランスを整えるセロトニンが分泌され精神安定につながります。過剰な運動は禁物。）
- ・38～40度の湯船につかり、身体を内側から温める。（副交感神経が優位に働き自律神経のバランスが整います。）



色麻町健康増進・食育推進委員を募集します

町の健康づくり・食育推進のためにできることを考え取り組んでみませんか？

内容：月1回程度の定例会（健康学習や意見交換）、保健福祉センターまつりでの普及活動、標語・ポスターコンクールの審査や健康貯筋事業の抽選 など

任期：3年（令和5年5月1日～令和8年3月31日）

応募資格：18歳以上の町内在住で、健康づくり・食育に興味があり参画できる方

応募方法：保健福祉課までご連絡ください。

応募締切：4月20日（木）

募集人数：3名

問い合わせ先 保健福祉課 ☎66-1700

健康貯筋事業抽選会を開催

2/22

令和4年度健康貯筋事業抽選会の結果は次のとおりです。

- ・1等1名（3万円分の商品券）
- ・2等3名（1万円分の商品券）
- ・3等10名（5千円分の商品券）
- ・4等（500円分の商品券）は応募された方全員

健康貯筋事業は通年貯めることができ、100ポイントを1口とし、何口でも応募が可能です。今年度も皆さまの応募お待ちしております。



虫歯のない 3歳児

（2月25日実施）



保健・福祉

4月の健診・予防接種 会場：保健福祉センター

保健福祉課 ☎66-1700

新型コロナウイルス感染症の影響により健診内容が変更になる場合があります。受付時間は対象の方に個別でお知らせいたします。なお、発達・育児、予防接種、食事などの相談は随時行っております。

行事名	日・受付時間	対象者	内容	持参するもの
乳幼児健康診査	7日(金) 13:00~13:20	令和4年12月生まれ 令和4年7月生まれ	身体計測、問診、内科診察 保健・栄養相談	・問診票 ・母子健康手帳 ・バスタオル
1歳6ヵ月児健康診査	21日(金) 12:45~13:00	令和3年8月生~ 10月生まれ	身体計測、問診、内科・歯科 診察、保健・栄養相談	

問診票・予診票は、事前に記入してお持ちください。

- * 2ヵ月児健康診査は、母子手帳別冊の実施医療機関にて、添付の健康診査票を記入のうえ受けるようにしましょう。
- * 予防接種は体調のよい日に受けましょう。風邪をひいた時は治ってから2週間経過後に受けるようにしましょう。
- * 1歳を過ぎたら麻しん・風しん混合ワクチンを受けましょう。
- * 日本脳炎ワクチンを3回接種した方は、9歳を過ぎたら日本脳炎ワクチンの4回目を受けましょう。
- * 保護者（父、母）以外の人と予防接種に行く時には委任状が必要になります。委任状は保健福祉課にあります。
- * 新型コロナウイルス感染拡大状況によっては中止となる場合があります。

安心した出産・子育てをするために
出産・子育て応援給付金事業開始のお知らせ

町では、すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産後までに町保健師による面談を実施する伴走型相談支援と経済的な支援（出産・子育て応援給付金）を2つの支援をセットで実施いたします。

（※給付金は、相談支援とセットです。給付金のみ受け取ることはできません。）

対象：令和4年4月1日以降に妊娠の届け出をされた方・生まれたお子さん

※令和4年4月1日から令和5年3月10日の間に妊娠届を提出された方・生まれたお子さんへは町から個別にご案内します。

伴走型相談支援とは

妊娠期から出産後の見通しや過ごし方、必要なサービスなどを一緒に確認するため、町保健師による面談を実施します。
具体的には、妊娠届出時・妊娠8ヵ月頃、出産後など



経済的支援とは

- ★出産応援給付金：
妊婦1人につき現金5万円
- ★子育て応援給付金：
お子さん1人につき
現金5万円



問い合わせ先 色麻町子育て世代包括支援センター（保健福祉課） ☎66-1700



公立加美病院からのお知らせ

耳鼻咽喉科外来の診療体制が下記のとおり変更となります。（令和5年4月～）

外来日：毎週木曜日（祝日除く）
受付時間：午後1時30分～3時30分
診療時間：午後2時～4時 ※なお、月曜日午前の診療は中止とします。

問い合わせ先 公立加美病院 ☎66-2500



小・中学生スケートボード体験会を開催しました！



3月21日（火）、町民体育館を会場に、スケートボード体験会を開催しました。

講師に「荻堂式スケートボードスクール」より代表 荻堂盛貴氏外2名をお迎えして、スケートボードの基礎や上達のコツを丁寧にレクチャーしていただきました。

最初は慣れない動きに戸惑っていましたが、最後はステップアップして体育館の中を夢中で滑り続けていました。



公民館・社会教育課 ☎65-3110
色麻町コミュニティセンター ☎65-3616

学校図書館 4月の休館日のお知らせ

休館日：2・9・16・23・29・30日

特別整理休館日：28日（金）

開館時間：午前の部
午前10時30分～正午
午後の部
午後1時30分～6時

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる場合があります。

町子ども会育成会・公民館共催事業

バルーンアート教室

2月26日に小学生を対象としたバルーンアート教室を開催しました。

講師に「バルーンアート工房カラービーズ」のひろみおねえさんをお迎えして、楽しいバルーンショーやワークショップをして盛り上がりました。



参加した子ども達は「風船が割れそう」と恐る恐る制作中…



最後にひろみおねえさんから参加者全員にバルーンのプレゼント!!



せせらぎ短歌集

いくばくかの蓄あるかや冬越せし

さざんかの葉の雨に光りぬ 佐藤 宮子

庭の木の生の証しか積む雪を

根の周りより溶かしはじめぬ 早坂とし子

活動着仕立はじめて三十枚

広島の姪に二枚送りぬ 浅野 はつ

ぼんぼりに明かりを灯す初節句

じいじもばあばも今年還暦 佐藤美智子

招かれて泊まりし宿の湯に入れば

背を流しくれし娘の手のやさし 菅原知恵子

南天の根元に咲きし福寿草

冷たき風が木を揺らす中 小松 さよ

清掃終え「お明日ね」と手を振れば

施設の媪も「お明日」と云う 小松れい子

無関心を「ウイ」と数ふる政権に
トリコロールの色薄れゆく

いしかわこう

川柳クラブ「田園」

《快晴の空に開店アドバルーン》
《町中ののれん横目に通り過ぎ》

小松 さよ

《戦争は早くやめと祈る日々》
《浴場ののれんぐればホッカホカ》

戸叶 松子

《快晴も続けば雨も欲しくなる》
《お土産ののれんに映える富士の山》

早坂 実里

《老舗店今日も頼むとのれんかけ》
《福寿草一足早く春見つけ》

佐藤 遊子

《吊り橋を渡る覚悟の腹くる》
《賃上げの政治がからむあぶく銭》

畑山 新米

町文化協会所属団体の 活動を紹介します!!

～大道派色麻教室～

3月3日、吉田地区の活き生き長生き会「ひな祭り会」にて、大道派色麻教室の皆さんによる箏演奏会が行われました。箏が奏でる優しい音色に参加者たちは、春の訪れを感じることができた様子。

大道派色麻教室は月2回公民館で練習し、各イベントで練習の成果を発揮しています。



演奏曲
「うれしいひな祭り」



色麻町文化協会加盟団体・会員募集!!

町文化協会では加盟団体への新規会員のほか新たな加盟団体（3名以上で可能）を募集しています。自分の特技や趣味をもっと広げてみませんか。

ご希望の方はお気軽に文化協会事務局までお問い合わせください。

《対象となる部門の例》

日本舞踊、新舞踊、ダンス、書道、茶道、絵画、生け花、陶芸、盆栽、手工芸、太鼓、琴、尺八、吹奏楽団、ピアノ、合唱、民謡、囲碁将棋、短歌、川柳、郷土芸能 等

事務局

色麻町文化協会（公民館内） ☎65-3110

令和5年度豊齢者学級移動研修 「桜人の会」参加者募集

登米市南方町大袋地区の約6kmにもわたる圧巻の桜並木を見に行きませんか？

参加希望の方は4月7日（金）まで公民館にお申し込みください。

開催日時 4月14日（金）

午前8時30分～午後3時（予定）

場所 登米市方面（南方千本桜・平筒沼ふれあい公園）

対象者 豊齢者学級参加者並びに町民一般

参加費 500円／定員20名



問い合わせ先

色麻町公民館 ☎65-3110

色麻町ジュニア・リーダーサークル 「さらっこ花」メンバー募集中です!!

子どもが好きな人、イベントが好きな人、スキルアップをしたい人など…少しでも興味がある人は是非!

＊ジュニア・リーダーとは…

子ども会や町のイベントなどのお手伝いをする中学生～高校生のボランティアです。

＊活動内容…

各地区の子ども会のお手伝い、こどものまちのスタッフ、サマーキャンプなどの町の行事のお手伝い。その他、ジュニア・リーダー自主企画によるイベントの開催、月1回の定例会で情報交換やイベントの準備などを行っています。

問い合わせ先 色麻町公民館 ☎65-3110

「早起き野球50年 レジェンド達の証言 逆転の鷹巣フェニックス宴会でも」



自称「呑んべい」が多く、納会での酒飲みが楽しかったと異口同音の元鷹巣フェニックスナイフ。野球同様宴会でも不死鳥だった?

から「起きろー」と言って起こして回った。朝早くの選手集めは大変だった。勝ち負けは意識しなかったが、徐々にまとまって部対抗野球の優勝が忘れられない」と感慨深く思いうちを語る。

伊藤久夫氏（69歳）は、とぼけた選手としてチームの雰囲気や和らげた。やつこマリ（軟式テニスボール）と竹バットの田んぼは野球しか経験はないが「なぜか投手をやられた」という。わりと制球がよく、若干曲がるカーブと引力に負ける魔球。ナチュナルシンカーで打者を翻弄した。「除・伝八地区を相手に、最終回二死から安打された。またチームは徐々に活気付き一部対抗野球で優勝した時は殆んど先制されていたが、監督の寿美さんの「この回逆転するぞー!」の一言で奮い立ち、逆転勝ちする等、負けの気がしない雰囲気があった。逆転すると応援席の奥様達の「きやー!」という声は印象に残る」と懐かしんだ。

1972年宮城県に早起き野球が誕生して50年。遅れる事4年、色麻村早起き野球協会が10チームで発足した。全国的な早起き野球チームにより、徐々にチーム数が増加した。その中の一つ「鷹巣フェニックス」。初代監督を務めた故早坂寿美氏が中心になってチームを結成した。

主将を務め、強肩捕手としてチームをけん引した小松佳夫氏（66歳）は「リーダーの立場だったので、試合の度に家の外から早起き野球の話を聞かされた。朝早くの選手集めは大変だった。勝ち負けは意識しなかったが、徐々にまとまって部対抗野球の優勝が忘れられない」と感慨深く思いうちを語る。

器用な選手として重宝がられた小松栄喜氏（65歳）は「チーム名は鷹巣地区なので、鳥にちなんだフェニックス（不死鳥）に決まった。何時も叩き起こされた記憶しかない。あまり勝てなかったが、早起き野球のおかげで、地区のまとまりが出てきた」と話す。

加美農野球部OBの御代田司氏（65歳）は、「早起きが大変だったので何時も試合時間ギリギリだった。楽しく野球をやっていた飲み会は最高。部対抗野球で準優勝、優勝と駆け上がった事しか思い出せない」と記憶を絞り出す。

伊藤久夫氏（69歳）は、とぼけた選手としてチームの雰囲気や和らげた。やつこマリ（軟式テニスボール）と竹バットの田んぼは野球しか経験はないが「なぜか投手をやられた」という。わりと制球がよく、若干曲がるカーブと引力に負ける魔球。ナチュナルシンカーで打者を翻弄した。「除・伝八地区を相手に、最終回二死から安打された。またチームは徐々に活気付き一部対抗野球で優勝した時は殆んど先制されていたが、監督の寿美さんの「この回逆転するぞー!」の一言で奮い立ち、逆転勝ちする等、負けの気がしない雰囲気があった。逆転すると応援席の奥様達の「きやー!」という声は印象に残る」と懐かしんだ。

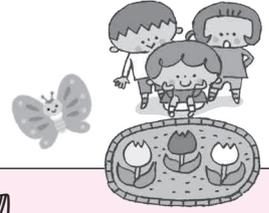
1972年宮城県に早起き野球が誕生して50年。遅れる事4年、色麻村早起き野球協会が10チームで発足した。全国的な早起き野球チームにより、徐々にチーム数が増加した。その中の一つ「鷹巣フェニックス」。初代監督を務めた故早坂寿美氏が中心になってチームを結成した。





4月子育て支援センター事業予定

○対象児童：平成29年4月2日生まれ以降のお子さん



開催日・時間 10:00~11:00	活動名	備考・準備物
4月13日(木) 	なかよしキッズサロン 開講式 ~はじめましてよろしくね!~ 	・1年間なかよくあそぶお友だちを紹介します。 ・受付で 母親クラブ年会費一家庭につき500円 を 集金させていただきます。
4月18日(火) 	みんなで作ろう! こいのぼり製作	・1人ひとりの作品を合わせて、大きなこいのぼりに仕上げ、子育て支援センターに飾ります。 ・出席ノート代(150円)と新規会員の方は名札代(150円)を集金させていただきます。
4月20日(木)	わいわい広場 ~コーナーあそび~	・好きなコーナーで親子やお友だちと楽しくあそびます。
4月25日(火)	なかよくあそぼう	・かんたんなゲームあそびや体を動かす親子のふれあいあそびなどを紹介します。
4月27日(木) *おはなし会	お誕生会 *身長、体重測定日	・4月生まれのお子さんは、誕生カード代250円を集金させていただきます。 終了後、おはなし会へもご参加ください。

いっぱいあそぼう!子育て支援センター

子育て支援センターでは、「親子のあそびの広場」の令和5年度の新規申し込みを受付中です。

詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせください。また、親子のあそびの広場の活動日以外の曜日・時間も自由に遊べます。お友だちを誘って気軽に遊びに来てください♪

*開館時間 月~金曜日

午前9:00~12:00/午後1:00~4:00

*あそびの広場 毎週火・木曜日開催

午前10:00~11:00



おはなし会
27日(木)
10:50~
春のたのしいおはなし♪

母親クラブ
よさこいチーム

4月の練習日
19日(水) 10:30~

♪メンバー随時募集中♪

アトリエサロン



子育て支援センターでは、母親クラブの活動の一環として地域の子育てママ、会員の皆さん(祖父母も含む)を対象に**気軽に交流できる広場=アトリエサロン**を不定期で開催しています。

アトリエサロンは、子育て支援センタースタッフが見ている間に、普段お子さんがいると難しい趣味の活動や、子育てについての何気ない情報のシェア等の活動をしています。また、興味のある活動に参加することだけでなく、保護者の方がサポート役(講師)となって、自分の得意なことや好きなことを皆さんに広めながら開催することも出来ます。地域の子育てママ、会員の皆さん、ぜひ**「自分のための時間を楽しむ♪」**活動に来てほっと一息ついてみませんか?参加をお待ちしております。

子育てホットダイヤルご利用について

子育て、お子さんの健康、栄養等で何か気になることなどありませんか?お気軽に何でも相談してください。

♪利用時間♪ 月~金曜日 午前9時~午後4時



児童相談所全国共通ダイヤル

◇虐待を受けたと思われる子どもを見つけたとき・

◇ご自身が子育てに悩んだとき・

いち はや く
189

♪子育てホットメール

kosodate@town.shikama.miyagi.jp

子育て支援センター ☎66-1718・FAX66-1717



※コロナ感染防止対策により、利用者の制限をさせていただきます。ご了承ください。

役場

総務課 ☎65-2111
☎65-2210
企画情報課 ☎65-2127
教育委員会・教育総務課
☎65-2212
産業振興課 ☎65-2128
担い手支援センター
☎65-2154

農業委員会 ☎65-2223
税務課 ☎65-2155
町民生活課 ☎65-2156
会計課 ☎65-2123
議会事務局 ☎65-2157
建設水道課(建設)
☎65-2224
建設水道課(上下水道)
☎65-2225

保健福祉課 ☎66-1700
公民館 ☎65-3110
農村環境改善センター
☎65-3110
色麻町コミュニティセンター
☎65-3616
かっぱのゆ ☎65-4505
農業伝習館 ☎65-4390
色麻町学童保育施設 ☎65-5070

社会福祉協議会 ☎65-2260
シルバー人材センター
☎25-3370

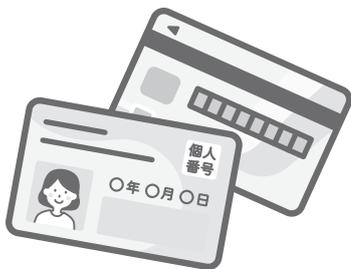
○デイサービスセンター
☎65-5678
○地域包括支援センター
☎66-1071
○子育て支援センター
☎66-1718

各課へお問い合わせされる際は、上記の直通番号をご利用くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

マイナンバーカード用 電子証明書の発行等業務の停止 について

5月1日・2日の2日間、窓口におけるマイナンバーカード用電子証明書（署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書）の発行、失効、更新等の業務が停止されます。

ご利用の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



問い合わせ先 町民生活課 ☎65-2156

町長の日記から

町長の動静をご理解いただくために3月の公務の一端をお知らせします。

1日	加美農業高等学校卒業式
3日	町議会定例会3月会議
5日	町婦人会定期総会
6日	町議会定例会3月会議
7日	町議会定例会3月会議
8日	色麻中学校卒業式、町議会定例会3月会議 加美パークゴルフ協会総会（加美町）
9日	町議会定例会3月会議
10日	町議会定例会3月会議
13日	町議会定例会3月会議、議員全員協議会
14日	町議会定例会3月会議
16日	町議会定例会3月会議
17日	色麻小学校卒業式
18日	色麻幼稚園修了式
20日	町認定農業者連絡協議会通常総会
22日	宮城県土地改良事業団体連合会通常総会（仙台市）
24日	大崎地域広域行政事務組合議員全員協議会・組合議会（大崎市） （株）かみでん里山公社寄附贈呈式（大崎市）
27日	大崎地域世界農業遺産推進協議会監査 宮城県青果物価格安定相互補償協会理事会（仙台市） 大崎地域公立病院経営強化プラン策定調整協議会（大崎市）
28日	加美郡保健医療福祉行政事務組合開札
29日	町議会定例会3月第2回会議
30日	大崎地域世界農業遺産推進協議会（大崎市） 花川ダム管理組合議会
31日	加美郡保健医療福祉行政事務組合職員退職辞令交付 町職員退職辞令交付

相談

相談名	日時	場所	問合せ先	備考
行政相談	4月12日(水) 10:00~15:00	農村環境改善センター	総務課 ☎65-2111 町民生活課 ☎65-2156	
人権相談	毎週月曜日・木曜日 9:00~16:00	町民生活課内	相談専用直通電話 ☎25-9559	祝日の場合はお休みします。
消費生活相談	4月10日(月) 9:00~15:00	農業委員会	農業委員会 ☎65-2223	
生活相談	随時	社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎65-2260	
アルコール関連問題 相談・家庭教室	4月4日(火) 11:00~	大崎合同庁舎	県北部保健福祉事務所 （大崎保健所 母子・障害第二班） ☎87-8011 ※相談は予約制です	アルコールやギャンブルなど複雑な問題で困っている方の相談に応じます
精神保健福祉相談	4月13日(木) 14:00~			心の悩みを抱えている方の相談に応じます
思春期・青年期 ひきこもり相談	4月17日(月) 13:00~			自宅に引きこもっている方やその家族の方の相談に応じます
がんなんでも相談	平日 9:00~16:00	面談の場合は宮城県対がん協会（仙台市青葉区）	宮城県がん総合支援センター ☎022-263-1560	

* イベント参加の際には、検温、マスク着用、手指消毒・咳エチケットのご協力をお願いいたします。
なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、休止または延期になる場合がありますので、ご了承ください。



お知らせ

令和5年度色麻町中学生 海外派遣事業中止のお知らせ

問教育総務課 ☎65-2212

新型コロナウイルス感染症の拡大防止、参加生徒の安全面を考慮した結果、令和5年度の色麻町中学生海外派遣研修を中止とさせていただきます。

ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

～色麻町登録メールについて～ 登録はお済みですか？

地震・台風などの自然災害、クマ・イノシシによる被害情報等、緊急を要する情報を電子メール（登録メール）にて配信しております。

是非、ご登録くださいますようお願いいたします。

－登録方法－

町広報紙表紙下欄のQRコードから登録または下記メールアドレス宛に空メールを送信してください。

t-shikama@sg-p.jp

※なお、このサービスは、登録した方のみが対象となります。



問い合わせ先

企画情報課 ☎65-2127

地域づくりに貢献する 実践団体を支援助成します

～大崎ふるさとづくり基金事業 みちのく宝島大崎～

助成対象 大崎圏域内で活動している団体で、複数の市町に在住する実行委員により組織されている広域的な実行委員会体制を確立している団体または確立できる団体が行う事業のうち、公益性・公共性のある事業。
8月1日から令和6年3月31日までに実施する事業に限ります。

助成金額 助成対象経費の2分の1以内（上限50万円）

受付期間 4月3日～6月30日まで

申込先 大崎広域行政事務組合
総務課総務企画係まで
☎23-2325

※申請前にご自身の団体や事業が対象となるか、事前に上記まで、またはウェブサイト(<http://www.osakikoiki.jp/>)にてご覧いただき、ご相談ください。

令和6年4月1日から相続 登記の申請が義務化されます

正当な理由がなく義務に違反した場合、10万以下の過料が科されることがあります。

登記の手続きは、法務局のホームページをご覧ください。



自動車税種別等の減免制度 について

問県北部県税事務所 ☎91-0705

身体あるいは精神に障害のある方が、所有または使用する自動車で、一定の要件に該当する場合には、申請により自動車税種別割の減免が受けられます。
申請は随時受付し、申請翌月から月割り相当額を減免します。

令和4年度中に要件を満たした方は、5月31日まで申請すると、令和5年度の自動車税種別割りが上限額まで減免になります。

また、令和4年度に減免を受けている場合でも減免対象となっていた自動車を令和4年度中に抹消又は名義変更等を行い他の自動車での減免を希望する場合は、新たに申請が必要です。

なお、自動車を取得した時に、自動車税環境性能割・軽自動車税環境性能割が減免される制度もあります。

詳しくは、上記までお問い合わせください。

王城寺原演習場での射撃訓練 等実施のお知らせ

問建設水道課 ☎65-2224

今月も王城寺原演習場で、“射撃訓練”等が実施される予定です。

演習場内は、大変危険ですので、絶対に立ち入らないでください。

◆地産地消の日◆

4月16日(日)・26日(水)
午前11時～午後3時 / かつぱのゆ



税務課からのお知らせ

税務課では、窓口延長日にあわせ、町税及び使用料等の納付をすることができます。

窓口延長日に納付する際は、事前に納付する旨を各担当課へ連絡をしてから来庁くださるようお願いいたします。



今月の窓口延長日 / 時間

12日・26日 / 17:15～19:00

● 4月の税・使用料金の納期 ●

項目	月・期別	納期
国民健康保険税	第1期	4月25日(火)
介護保険料		
奨学資金返還金	4月分	
スクールバス利用者負担金		
保育所保育料		
上下水道使用料 (清水地区 上郷～小栗山)	4月分	口座振替 / 4月25日(火) 集金・納付書 / 4月28日(金)
住宅使用料	4月分	4月28日(金)

※口座振替納付の方は、あらかじめ預金残高をご確認願います。

年金

任意加入制度

65歳から受けられる『老齢基礎年金』は20歳から40年間保険料を納めなければ、満額を受け取れません。納め忘れなどにより保険料の納付済み期間が40年間に満たない場合は、60〜65歳になるまでの間に国民年金に任意加入し、保険料を納めることで満額に近づけることができます（さかのぼっての加入はできません）。

なお、老齢基礎年金を受けるとなると『原則10年以上の保険料の納付期間や免除期間』を満たさない場合は、70歳になるまで任意加入できます（昭和40年4月1日以前に生まれた方に限る）。

また、海外に在住する日本国籍の方も国民年金に任意加入できます。

◆保険料：月額1万6,590円（令和4年度）

◆申請時に必要な物：年金手帳または基礎年金番号通知書・預貯金通帳・通帳届出印・本人確認書類

※65〜70歳になるまでの間に加入する場合、これらのほかに戸籍

謄本などが必要となる場合があります。

※繰り上げ支給を受けている方や、厚生年金などに加入している方は任意加入できません。

日本に住んでいる外国籍の方も国民年金に加入します

外国籍の方であっても、20歳未満で日本国内に住所があるときには、国民年金に加入しなければなりません（厚生年金や共済年金に加入している方を除く）。

住民登録のある市区町村の国民年金担当窓口で加入手続きをしてください。

なお、外国籍の方が、国民年金保険料を6カ月以上納めて、年金給付を受けずに帰国した場合、出国後2年以内に請求手続きをすると、納めた期間に応じて脱退一時金を受け取ることができます。

詳しくは、古川年金事務所までお問い合わせください。



問い合わせ先

古川年金事務所

☎ 23-11200

* 今月の窓口延長日は12日・26日です。17:15~19:00



令和5年2月中の届け出です。敬称は省略させていただきます。掲載を希望しない場合は、町民生活課窓口で届け出の際にお申しつけください。

出生

行政区	氏名	父	母
鷹巣	伊藤 恵	和也	彩菜



結婚

但馬 文哉（上郷）	後藤 愛里（福島県）
-----------	------------



お悔やみ

行政区	尊名	年齢	世帯主
小栗山	遠藤 ちよみ	91	勝芳
高根	佐々木 豊	73	眞理子
伝八・除	山口 健一	56	知子
袋	工藤 妙子	74	誼
王城寺	今野 さだゑ	92	正則
宿	佐々木 信一	83	かつ子
下高城	本田 けい子	91	孝夫
北大	鎌田 友一	90	-
吉田	早坂 とき子	88	-
下高城	野村 美江子	94	涉
向町	高橋 とく江	91	悦男
新田	大泉 和子	80	武一
大原	川村 行儀	96	武治
大原	濱口 義彦	96	信彦

人口と世帯

令和5年2月末日現在

()内は前月比 ※外国人の方も含む

世帯数	2,090戸 (+ 7戸)
人口	6,386人 (-10人)
男	3,078人 (-4人)
女	3,308人 (-6人)

2月のうごき

出生	2人	死亡	15人
転入	12人	転出	9人

2月までのうごき

出生	3人	死亡	27人
----	----	----	-----



● 4月の燃えないごみ収集 ●

収集日	収集区域
4日(火)	南大、北大、大原、伝八・除、上黒沢、吉田、志津、鷹巣
5日(水)	宿、新田、下黒沢、下高城、上高城
6日(木)	一の関、道命、袋、上郷、王城寺、花川沢口
7日(金)	向町、二反田、清水、高根、平沢、小栗山

● 4月の燃やせるごみ収集 ●

収集日	収集区域
毎週月・木曜日	全区域

● リサイクルの日(紙・布類)収集 ●

収集日	収集区域
4日(火)	南大、北大、大原、伝八・除
18日(火)	向町、二反田、上郷、王城寺、花川沢口、新田、下黒沢、下高城、上高城
11日(火)	一の関、道命、袋、宿、上黒沢、吉田、志津、鷹巣
25日(火)	清水、高根、平沢、小栗山

● プラスチック製容器包装収集 ●

収集日	収集区域
毎週水曜日(祝祭日も収集)	全区域

交通事故と火災を予防しよう

■ 町内の交通事故 (令和5年1月~2月)	発生件数	27件
	死亡者数	0人
	負傷者数	2人
■ 町内の火災 (令和5年1月~2月)	発生件数	0件
	建物火災	0件
	車両火災	0件
	林野火災	0件
	その他火災	0件



防衛省の交付金を活用しました

防衛省の特定防衛施設周辺整備交付金を活用し、消防団第3分団第3班（上黒沢班）に配備する小型動力ポンプ付積載車を更新しました。



積水ハウス(株)東北工場が防災推進事業所に認定されました

3月6日、加美消防署から防災推進事業所として、積水ハウス(株)東北工場が町内で初めて認定され、認定証の交付式が同工場内で行われました。

防災推進事業所は、従業員に向けた防火・防災講習の開催、救命講習を行うことで自助・共助の要となる現役世代の方々の防災意識の高揚、自主防災組織の活性化を目的とされるもので、こうした取組みが地域防災力の向上につながるものと期待が寄せられています。



心の相談窓口

問い合わせ先 保健福祉課 ☎66-1700

眠れない、気分が落ちつかない等、こころの悩み相談を町保健師がお聞きします。

下記の時間帯にお気軽にお越しください。

なお、下記以外の日程でも事前にご連絡いただければ、随時相談をお受けしますので、一人で悩まず、ご相談ください。

日程：4月13日（木）午後1時～4時

場所：保健福祉センター相談室（心の相談窓口の案内板を目印に直接相談室にお越しください。）



●4月の休日当番医●

診療日	日中(9:00~17:00)	夜間(18:00~22:00) 大崎市古川
2日(日)	森皮膚科医院 ☎72-2244 (大崎市・岩出山地区)	片倉病院 (内科) ☎22-0016 // (外科) //
9日(日)	中新田民主医院 ☎63-2156 (加美町・中新田地区)	大崎市民病院 (内科) ☎23-3311 // (外科) //
16日(日)	遊佐クリニック ☎81-1133 (大崎市・鳴子地区)	三浦病院 (内科) ☎22-6656 // (外科) //
23日(日)	高橋医院 ☎72-1005 (大崎市・岩出山地区)	大崎市民病院 (内科) ☎23-3311 // (外科) //
29日(土)	中新田クリニック ☎63-7676 (加美町・中新田地区)	佐藤病院 (内科) ☎22-0207 徳永(整)病院 (外科) ☎22-1111
30日(日)	おのだクリニック ☎67-2228 (加美町・小野田地区)	古川星陵病院 (内科) ☎23-8181 // (外科) //

こども夜間安心コール

☎022-212-9390 又は#8000

●公立加美病院の休日の急患受付●

急患については、土曜日、日曜日、祝日も受付をいたします。

レントゲン撮影・血液検査ができないため、受け入れができない場合があります。

なお、救急車の対応や入院患者の急変、感染症対応などにより長時間お待ちいただく場合があります。

受診される際は、必ず事前にご連絡ください。
☎66-2500

かつぱの仲 陽春・日帰りプラン

今月の休館日 ◆10日・24日

- 期間/令和5年4月3日(月)~28日(金)
- 温泉入浴と個室の食事(お弁当)がセットになったお得なプランです。2名様から承ります。(3密防止の為、一室5名様以内) 平日4時間・個室付き。

- 料金/お一人様 1,600円
 - メニュー/えびと春野菜のオイスター炒め、春キャベツロール巻き煮、ほうれん草のえごま和え、ご飯、味噌汁、香の物
- 平沢交流センターかつぱのゆ ☎65-4505

